

揖保川水系林田川・佐見川 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【10/28】



姫路市

たつの市

1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を示した図である。なお、図には、水防法(昭和49年法律第80号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
 (2) この洪水浸水想定区域は、公衆の安全の確保を図るため、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河川及び洪水浸水想定区域の整備状況を踏まえて、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより算出したものである。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの範囲となる河川を想定する河川による浸水、氾濫以外の原因による氾濫等を考慮していません。この洪水浸水想定区域と浸水想定水深に浸水が想定される区域、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 指定年月日 令和 年 月 日
 (3) 指定の河川等 揖保川水系林田川、龍川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中瀬戸川、古子川、小太夫川、平文字川、札東川、豊定川、福徳川、窪谷川、土庄川、山崎川、佐見川、安志川、三浦川、菅野川、津川、三谷川、伊保川、種川、母崎谷川、城谷川、岡崎川、赤河内川、引原川、谷川、小野川、香木川、千保川、木谷川、野田川、倉木川、道谷川、河野川、福知川、本木川、公引川、赤公引川、栗原川、揖保川(指定係長局(センター))、西瀬戸川、中瀬戸川
 (4) 条例指定河川 揖保川水系林田川、赤瀬川
 (5) 水防法指定河川 たつの市、姫路市、土庄町、穴守町
 (6) 関係機関 たつの市、姫路市、土庄町、穴守町
 (7) その他の計算条件
 ① この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で洪水・越水・氾濫した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が洪水・越水・氾濫した場合の浸水状況は図示していません。
 ② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫を算出する際には、氾濫する水位に一定の余裕を確保して、氾濫が無くなる区域については氾濫を算出せず、結果を算出したものとします。
 ③ 氾濫想定区域を50mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均的地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫想定区域から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、浸水する計算メッシュとの連続性や、連続した浸水箇所(道路や鉄道等の橋上)を考慮して図示しています。また、洪水浸水想定区域を計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。



凡例

浸水した場合に想定される水深(ラック別)	
10.0~20.0m未満の区域	(Red)
5.0~10.0m未満の区域	(Orange)
3.0~5.0m未満の区域	(Light Orange)
0.5~3.0m未満の区域	(Yellow)
0.5m未満の区域	(Light Yellow)
市町境界	(Blue dashed line)
浸水想定区域指定の対象となる河川	(Red arrows)

この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形図デジタルデータ(編尺1:2,500)デジタルマップを複製使用したものである。(承認番号 たつ第55号の2)
 この地図は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本地形図デジタルデータ(編尺1:2,500)デジタルマップを複製使用したものである。

揖保川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【10/28】

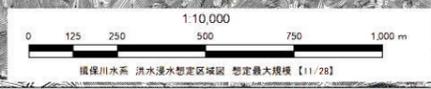
揖保川水系栗栖川・福原川 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【11/28】



佐用町

たつの市

- 1 説明文
 - (1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を示した図面である。なお、図面は、水防法（昭和47年法律第109号）第41条第1項に基づき浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示している。
 - (2) この洪水浸水想定区域は、公衆の安全の確保を目的として、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」の河床及び洪水浸透性の調査結果を踏まえて、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより算出したものである。
 - (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの範囲となる降流域を越える降流域からの氾濫、及び河川による氾濫を考慮してはいるものの、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合がある。
- 2 基本事項等
 - (1) 作成主体 兵庫県
 - (2) 指定年月日 総合治水条例第3条第1項
 - (3) 指定の根拠法令 総合治水条例第3条第1項
 - (4) 条例指定河川 揖保川水系栗栖川、福原川、西瀬戸川、黒瀬川、中瀬内川、古子川、小丸川、上文字川、丸瀬川、豊田川、福原川、津野川、土井川、山崎川、佐野川、安志川、三谷川、菅野川、津川、三谷川、伊原川、津川、向崎谷川、津川、岡城川、津河内川、引原川、谷川、小野川、青木川、千原川、水田川、豊田川、香取川、谷川、深河川、津川、豊田川、谷川、香取川、東原川、徳川（指定農林局（センター）：西播磨、中播磨）
 - (5) 水防法指定河川 揖保川水系栗栖川、栗栖川
 - (6) 関係市町村 たつの市、姫路市、大野町、穴吹市
 - (7) その他の計算条件等
 - この図は「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」で洪水・越水・氾濫した場合の洪水浸水想定区域を示している。このため、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川・水路が洪水・越水・氾濫した場合の浸水状況は図示していない。
 - この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の氾濫を考慮する区域においては、危険となる水位に達した場合に備えて、協防が可能な範囲において浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものである。
 - 氾濫計算は浸水想定区域を50mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は地形レーザー測量より求めた平均地形高を使用している。このため地形高による影響が大きい場合がある。
 - 基本事項等については、当該河川から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、併せて計算メッシュごとの浸水深度、浸水範囲（浸水メッシュ）を算出して図示している。また、浸水深は20mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図示している。



この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地理情報システム（縮尺1/2500）デジタルマップを複製使用したものである。（承認番号 たつ第55号02）
 この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院長の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 〇〇、第〇〇号）

揖保川水系篠首川・滝川・菅野川 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【12/28】



- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第10号）第1条に規定する「2基本事項等」中「(2)基本事項等」中「(5)水防法指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河川及びその支流の河川を指定し、想定最大規模降雨により「(2)基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況を示すメッシュに示しています。
 - この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの精度となる降雨を定める降雨の降雨による浸水、高潮及び洪水による浸水を考慮していません。また、この洪水浸水想定区域図は、公表されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 - なお、このシミュレーションにおいては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの精度となる降雨を定める降雨の降雨による浸水、高潮及び洪水による浸水を考慮していません。また、この洪水浸水想定区域図は、公表されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
 - 指定年月日 令和 年 月 日
 - 指定の根拠法令 総合水害復旧促進法第1條
 - 条例指定河川 揖保川水系篠首川、野川、瀬戸川、西瀬戸川、馬廻川、中瀬戸川、古子川、小文丸川、十文字川、乳家川、豊定川、稲原川、後瀬川、上瀬川、山瀬川、後瀬川、安芸川、三河川、菅野川、滝川、三河川、柳川、瀬川、西瀬川、篠原川、岡原川、後瀬川、引瀬川、谷川、小野川、青木川、千原川、後瀬川、青木川、菅野川、瀬戸川、瀬原川、福知川、豊原川、安芸川、三河川、安芸川、高瀬川、揖保川、指定河川（ヒュー）（西瀬川、中瀬川）
 - 水防法指定河川 揖保川水系篠原川、栗原川
 - 関係河川 一つの市、姫路市、太子町、宍粟市
 - その他の計算条件等
 - この図は「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」で洪水・越水・氾濫した場合の洪水浸水想定区域図を示しています。この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川・水路が洪水・越水・氾濫した場合の浸水状況は表示していません。
 - この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の浸水想定区域については、高潮となる浸水（また、高潮を考慮して浸水想定区域図を作成したものではありません）の結果を表示したものです。
 - 浸水想定区域図は、2mのメッシュに分割して、これを1単位として計算してあり、またこの計算メッシュの単位は、浸水想定区域図より1mの単位で表示してあります。また、この図の地形による影響が表れていない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、浸水想定区域図の計算メッシュごとの浸水想定水深を算出し、隣接する計算メッシュとの浸水想定水深の差が1m以上ある場合は、浸水想定水深の差を考慮して図面しています。浸水想定水深が2mメッシュで計算した浸水想定水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図面しています。

宍粟市

たつの市



凡例

浸水した場合に想定される水深（ラック別）
10.0~20.0m未満の区域
5.0~10.0m未満の区域
3.0~5.0m未満の区域
0.5~3.0m未満の区域
0.5m未満の区域
--- 市町境界
⇄ 浸水想定区域指定の対象となる河川

この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本情報システム（縮尺1/2500）の地形データを複製利用したものである。（承認番号 たつ第55号2）
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 ○○、第○○号）